

令和6年3月8日
小湊鐵道株式会社

保安監査結果に対する改善措置の途中経過について
(仕業前アルコール検査を行わず、列車を操縦させていた事象)

弊社運転士兼助役（以下、当該運転士）が始業時のアルコール検査を受けず、他の職員へ身替り依頼を行っていたことが判明いたしました。深くお詫び申し上げます。

1. 発 生 日

令和5年10月19日

2. 概 況

令和5年12月25日、別運転士及び車掌と勤務体制について話をしていたところ、当該運転士がアルコール検出される可能性がある時に身替りを複数回依頼しているとの報告を受け、調査をおこないました。

当該運転士は令和5年10月19日、アルコール検知器を用いた検査を行った際、アルコールが検知される可能性があるため検知器の電源を切り結果が出ないようにしていました。この行為を確認した点呼執行者から、再検査を指示されたにもかかわらずこれを拒否しました。点呼執行者は運行に支障をきたすと判断し、自らアルコール検知器を用いて身替りを行っていました。

また、10月19日以前にも点呼執行者が駅ホームで出発指示合図等のため駅務室を離れている間に、車掌にアルコール検知器を用いた検査を身替りさせ、これを長期間繰り返していました。

調査の結果、アルコール検査が対面で実施できていないことや、点呼記録簿内にアルコール検知有無を確認する項目がないなど適切に行われていないことが判明しました。

3. 原 因

- ・点呼執行者がアルコール検知器を対面で行うよう徹底していなかったため。
- ・人物の特定ができないアルコール検知器の使用を続けていたため。
- ・当該運転士は助役という立場で、身替りアルコール検査依頼を繰り返し、同乗する車掌が拒否しづらい環境であったため。

4. 緊急対策

- ・アルコール検査時に動画撮影を行い、人物を特定できるように強化しました。その後、検査時に人物を撮影する新型アルコール検知器を設置済です。
- ・公共交通系に勤務するアルコール摂取濃度の知識と対処法など運転士・車掌・駅務員の安全教育を実施しました。

本事案を令和6年1月15日に関東運輸局へ報告を行い、令和6年1月17日に保安監査が行われ、3月8日付改善指示を受けました。

弊社としましては今回の改善指示を厳粛に受け止め、更なる安全性の向上と、再発防止に努めて参ります。

5. 改善措置の途中経過

① アルコール検知器の更新及び点呼実施体制の見直し

本人確認機能付き検知器へ代替し、アルコール有無の確認が確実に行われるよう点呼実施体制を改善整備しました。今後、確実な点呼が継続的に行われるよう、更なる環境整備を図ります。

② 関係係員に対する再教育について

関係係員に対して、飲酒に関する安全意識の徹底並びに法令及び規定等の遵守に係る教育を行いました。今後、各人の理解度チェックを行い教育の見える化を図ります。

③ 安全管理体制の強化

現場の実施状況を管理者が確認する方法として、点呼簿や日報の改善を図りました。今後管理職による定期的な個人面談を通じ、乗務員・現場管理者・本社間で状況が的確に把握できる様、改善を進めて参ります。

④ 運転係員に対する教育訓練について

これまで、駅係員への教育においては実施要領に基づく現場でのOJTを行うにとどまり、記録の保存もしていませんでした。今後、新たに実施要領に運転係員に対する教育及び訓練を規定し、階層教育を実施するよう進めて参ります。

今後、鉄道輸送の安全に係る業務が確実に実施できるよう、上記改善取り組み状況をまとめ、関東運輸局へ改善報告書として提出いたします。

以上